

「国際法務セミナー」開催のご案内 ～「ヒヤリハット」シリーズⅡ－国際取引・国際仲裁編～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、経済成長を続けるアジア向け輸出は、各国の旺盛な需要に支えられ順調に推移していますが、アジア向け輸出といえども国際取引であり、国内での「長年にわたる信頼関係」に基づく曖昧な文言による契約フォームでは、到底、他国企業との競争に勝てません。取引の内容を具体的かつ正確に盛り込んだ契約が必要不可欠であり、そのためには、英文による国際契約の仕組みを理解し、ウツカリミスが減らさなければなりません。ただし、どうしても避けられないのが商事紛争・仲裁。特に、紛争については、日本企業は、まだまだ経験不足の面が多々指摘されており、良かれと思って我慢した、やったことが、思わぬしっぺ返しに遭うことがあります。

そこで、昨年2月に開催しご好評を得た「ヒヤリハット」シリーズ第2弾の講演を開催します。組合員各位におかれましては、是非この機会をご利用いただき、万障お繰り合わせの上多数の皆様にご参加賜りますよう、ご案内申し上げます。

◆日 時：平成30年7月31日（火）14：00～16：00

◆場 所：日本機械輸出組合 第一会議室（定員：約40名）

◆講 師：長島・大野・常松法律事務所
杉本花織 氏（アソシエイト弁護士）
井口直樹 氏（パートナー弁護士）

◆主要講演内容

- (1) ヒヤリハット①（国際取引編）－国際交渉で「誠実交渉」ってあるの？
- (2) ヒヤリハット②（国際仲裁編）－「紛争だ！」「仲裁になる！」と思ったらすぐにやらなきゃならないこと
- (3) ヒヤリハット③（国際仲裁編）－仲裁人はあなたの「味方」？「敵」？
- (4) Mock Session（寸劇）

（参考）長島・大野・常松法律事務所について

同事務所には約450名が所属し、東京、ニューヨーク、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、上海にオフィスを構える他、ジャカルタに現地デスクを設けている。数々の大型案件を手掛けてきた実績に基づき、企業が必要とする様々なリーガルサービスをワンストップで提供できる体制を構築すると共に、多岐にわたる分野の弁護士が質の高いアドバイスや実務的サポートを行っている。

◆参加費：無料（組合員限定）

◆お申込み方法：セミナー参加ご希望の方は、7月27日までに、当組合ホームページ（下段URL）からお申込みください。定員（40名）となり次第、締切りを繰り上げる場合がございます。
http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm#hiyari_hatto2

※ご不明な点等ございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

お問い合わせ先：日本機械輸出組合 プラント業務グループ（担当：田平、田中）
TEL：03-3431-9808 E-Mail: tanaka@jmcti.or.jp